

令和元年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

令和元年 11 月
丸亀市行政評価委員会

目 次

1. 令和元年度行政評価（外部評価）報告書の提出について	1
2. 令和元年度行政評価にあたって	2
3. 外部評価の手法について	3
4. 評価結果	4
5. 事業別評価結果	5
①在宅老人福祉サービスの充実（健康福祉部高齢者支援課）	6
②病児・病後児保育等の充実（こども未来部子育て支援課）	8
③スポーツを通じたにぎわいづくりの推進（生活環境部スポーツ推進課）	10
④リノベーションまちづくりの推進（都市整備部都市計画課）	12
⑤6次産業化の支援（産業文化部農林水産課）	14
6. 丸亀市行政評価委員会について	16

令和元年 11 月 5 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 鹿子嶋 仁

令和元年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において令和元年度の外部評価を実施し、その結果を本報告書にまとめましたので以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、5つの事業を選定して、必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

1. 令和元年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

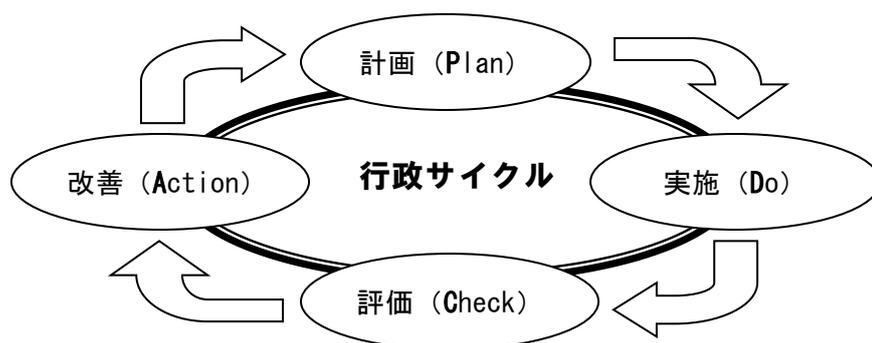
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、基本的に平成 30 年度 of 取組を対象として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価対象事業については、第二次丸亀市総合計画に定める重点プロジェクトの中から本委員会において5つの取組を決定し、評価を実施しました。

<評価対象事業一覧>

事業No.	取組名称	所管部課	
①	在宅老人福祉サービスの充実	健康福祉部	高齢者支援課
②	病児・病後児保育等の充実	こども未来部	子育て支援課
③	スポーツを通じたにぎわいづくりの推進	生活環境部	スポーツ推進課
④	リノベーションまちづくりの推進	都市整備部	都市計画課
⑤	6次産業化の支援	産業文化部	農林水産課

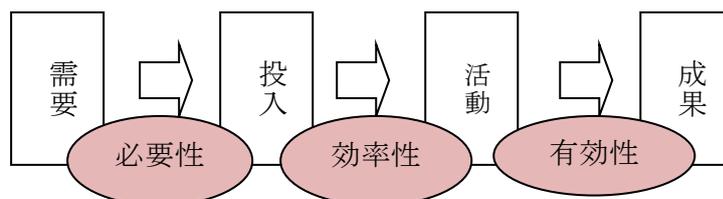
(2) 所管課ヒアリング

評価対象事業について、1事業につき20分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価
- 必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに合う事業であるか
市が実施する必要のある事業であるか
緊急性や継続性の面から必要か
- 効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か
事業実施等による効率化が望めないか
- 有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業となっているか



② ①の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねたうえで、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

事業No.	取組名称	評価結果（事業の方向性）
①	在宅老人福祉サービスの充実	維持
②	病児・病後児保育等の充実	拡充
③	スポーツを通じたにぎわいづくりの推進	維持
④	リノベーションまちづくりの推進	改善
⑤	6次産業化の支援	改善

事業別評価結果

事業No.	取組名称	所管部課	
①	在宅老人福祉サービスの充実	健康福祉部	高齢者支援課

<取組の目的>

独居の高齢者のみならず、老老介護の増加も懸念されるなかで、在宅で生活している高齢者が、できるだけ長い間元気に生活できるよう、在宅福祉サービスの充実に努める。

<評価結果>

事業の方向性	維持（成果指標の向上に向けた制度周知のさらなる工夫）
評価の根拠	<p>団塊世代が後期高齢者となり、在宅で過ごす高齢者も増えることが予想されるなか、できる限り自立した生活が続けられるための多様なサービスが整えられており、超高齢社会に即した事業と言える。これらのサービスを利用してもらうためには、制度の周知が基本であり、担当課においても広報紙等だけでなく、介護認定結果の通知に合わせて啓発チラシを同封するなど工夫がなされている。</p> <p>今後も支援を必要としている人が適切なサービスを受けられるよう、本人や家族にとって身近な存在である民生委員やケアマネージャーとの連携によるきめ細かな情報提供や受益者のニーズ把握などにも取り組み、第二次総合計画の成果指標である「要介護認定を受けていない高齢者の割合」が向上するよう、さらなる周知啓発の工夫に努められたい。</p> <p>なお、「生活管理指導員派遣事業」については、過去3年の実施状況を見ても、サービス実施件数と業務委託料との相関関係がなく、適正さを欠いているので、件数に応じた支払いなど見直しが必要である。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	7	3	6	拡充	—
改善	0	4	1	維持	4
				改善	3
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・「地域支え合い事業」によって、要介護状態にならないよう、自立した生活を持続するための各種サービスを提供しており、必要な事業である。
- ・団塊の世代が70歳を超えて在宅老人がまだまだ増えている状況を考えると、これまでの取組が充実していることを大きく評価するとともに、更に改善、効率化を図ってほしいと思う。
- ・現行の介護保険制度ではカバーできない部分を補完するサービスであり、超高齢社会に即した事業といえる。

- ・高齢者にとって有益なサービスであるところ、現状、市民への周知が必ずしも十分ではないようである。広報活動の拡充を検討していただきたい。
- ・市民にとってメリットのあるサービスであり、事業周知にさらに努められ、個々の高齢者にもれなく適切なサービスが提供されることを目指されたい。
- ・多様なサービスが用意されていて心強い限りだが、やはり情報を広く均等に周知させる工夫が不可欠と感じる（情報から疎外されがちな人ほど支援を必要としているということもあるので）。

- ・数値目標の指標として「要介護認定を受けていない高齢者の割合」を採用しているが、2016年度から2018年度まで83%とほぼ同値で推移している（2021年度の目標値も83%）。この事業の成果を直接当該指標に反映させることは難しいのかもしれないが、やはり「維持」よりは「向上」が望ましい。目標値をもう少し高く設定し、それに向けて改善の努力を継続していただければと感じる（あるいは、指標自体の見直しが必要なのかもしれないが）。今後の一層の取り組みに期待したい。

- ・「生活管理指導員派遣事業」は、介護保険で行き届かない部分をサポートしているという意味で成果をあげている。ただ、平成28～30年度において10～13人の利用者に対して、1回の派遣あたりの経費が約9,246～13,592円と非常に高額になっており、同事業単独で特別な有資格者等を雇用する必然性があるのでない限り、「軽度生活援助事業」と同様、サービス件数に応じた請求方法が適切ではないかと考えられる。

- ・老人会のほか、高齢者に対しての生き方など勉強会の充実が望まれる。

事業No.	予算事業名	所管部課	
②	病児・病後児保育等の充実	こども未来部	子育て支援課

<事業の概要>

子育てしやすい環境のより一層の整備を図るため、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育などの様々な子育て支援事業を充実させる。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（潜在ニーズの精査と受入れ条件の見直し）
評価の根拠	<p>（ファミリー・サポート・センター事業）</p> <p>提供会員の安定的な確保と質の向上に継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>（病児・病後児保育事業）</p> <p>現状は、市域で1ヵ所、1日の定員5名という体制だが、当初計画の目標であった2ヶ所で年間1,300人の受入れに対し、現行ではそれを超過する件数を1ヵ所で実施していること、また、申込みを断るケースもあることから需要に応じきれっているのかという不安を拭い切れない。さらに、利用時間や申込方法の面でも利用しにくい印象があり、働く子育て世代が安心してこどもを預けられる環境を確立できているのか疑問である。</p> <p>断るケースも含めた潜在的なニーズを把握したうえで、運営面での効率性や費用対効果も踏まえつつ、今後は、幼児教育・保育無償化の影響により利用者の増加も想定されることから、受入体制の充実が求められるものと考えます。</p> <p>以上のことから、本事業は「拡充」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	7	5	拡充	5
改善	1	0	2	維持	1
				改善	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・病児・病後児保育は、働く保護者又は事情があって一時的に保育できない保護者にとって必要不可欠な事業である。
- ・受け入れ時間の拡大も課題である。高額な予算が必要であるが、担当課は財政部門等と協力して本事業の拡大を推進されることを強く希望する。
- ・現在の病児保育施設も、8時間勤務している保護者なら早退をしなければ預けることが出来ない預かり時間なのが気になった。
- ・施設を増やすことは大切だが、現有施設におけるサポート体制／サービス提供のあり方の見直しも必要なのではないか。潜在的ニーズについて今一度精査し、それらをくみ上げていく方向で引き続き取り組んで欲しい。
- ・南部地域での病児・病後児保育施設の開設問題、あるいは、ファミリー・サポート・センター事業の運営状況等をヒアリングした限り、施設や人員の面で限界に近付いているのではないかという印象を受けた。丸亀市の子育て支援行政あるいは医療行政の課題として、サービスの質・量の維持向上を図る方向で検討してもらいたい。
- ・今後のニーズに合わせ施設数はより多く必要と感じた。
- ・他市町との比較において充実した状況になっていると思われる。今の状態を維持して欲しい。ただ、南部地域への施設設置については、他市町の取組と比べ、余りに突出しているように思われるので、運営、計画等をもう少し検討した方がよいと思う。
- ・現在は一ヶ所の施設であるが、数年前の市議会で2ヶ所の施設を選定中との議会答弁だったと思うが、未だに選定中なのか、進み具合が遅い。
- ・既存の病院施設内に、作るのが望ましいとのことだったが、行政として、小児科数も把握しておらず、どのような対応をしているのかが不明瞭と感じた。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は、順調に遂行されている。拡大および質の向上に向けて引き続き努力されたい。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、成果が十分に出ていると評価する。

事業No.	予算事業名	所管部課	
③	スポーツを通じたにぎわいづくりの推進	生活環境部	スポーツ推進課

<事業の概要>

市内スポーツ施設及び地域密着型スポーツチームの活用を通じ新しい人の流れとまちの賑わい創出を図るとともに、本市の貴重な財産となる「丸亀市民球場」を「スポーツホームタウン」としての丸亀市の発展につなげるため、プロ野球開催等子どもたちのみならず市内外の住民に向け、夢を与えるような球場利活用事業を展開するもの。

<評価結果>

事業の方向性	維持（市特有の資源である女子サッカーの有効活用）
評価の根拠	<p>地域のプロスポーツを活用した取組が多く実施されているが、それに値するだけの成果の点では有効性に課題があり、当事者であるチームの動向に左右される部分が多いものの、改善は重ねる必要がある。</p> <p>「女子サッカー発祥の地」は丸亀市特有の資源であり、担当課においても、大会開催のみならず、丸亀高校演劇部の協力によるCM制作など多様な事業が展開されている。今後は、同演劇部の作品の映画化も予定されていることから、連携した取組を継続するとともに、丸亀市のオンリーワンの特長として、引き続き女子サッカーを切り口とした多面的な取組により一層地域が活性化することに期待したい。</p> <p>以上のことから、本事業は「維持」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	6	3	拡充	—
改善	1	1	4	維持	5
				改善	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・ホーム（pikara）の入場者数は増加傾向にあるが、引き続き観戦者の増加に創意工夫を重ねられたい。
- ・事業の趣旨・目的は理解出来るが、いかにホームタウンでのどの試合も入場者数が少ない。入場者を増やす方策を主催者と共に検討すべきである。
- ・試合の際、集客が7割程度に収まっているとのことだったが、チケットが取れない状況になるまで集客が見込めたら、相乗効果でより来客が見込めるのではと思う。客席が埋まるまで、地元の小学生を招待するなど工夫が必要と感じた。
- ・「丸亀は女子サッカー発祥の地」は、丸亀市アピールのために非常に有用な素材。この素材をいかに有効に活用するか、CM作成にとどまらず、あらゆる方策を検討されたい。
- ・女性サッカーの将来性（可能性）に鑑みるならば、今後は「女子サッカー発祥の地」としての側面を一層フィーチャーしていくと良いのではないかと思われる。
ホームページ上でのCM動画の配信も是非対応していただきたい。ナショナル・チームの常連を輩出するような地域となれば、ホームでの集客増が見込めるし、丸亀市の訴求力も増すと思う。
市として選手育成のための支援がより求められると考える。
- ・女子サッカー発祥の地として、その伝統を絶やさず継承していくことで、丸亀独自の特色ある取組を定着させていくことが必要と思う。昨今、女性の生涯スポーツが注目されていることから、催物や行事消化の取組に終わらせず、市民一人ひとりの意識に働きかけることができればと思う。
- ・女子サッカーにみられるような際立った特色をPRする手法は地域振興という点で有効に思える。地元だけでなく、全国的に発信することにより認知度の向上を図る取り組みを期待したい。
- ・グラウンドのクオリティを高く維持できているということで、その部分では大変支持できる。その一方で、それが市民に周知できていないと、なぜもっとグラウンドを活用しないのか？という疑問に繋がると感じた。
- ・他の観光コンテンツとの比較をしていないので、比率は不明だが、公の観光コンテンツの中では予算を多く割いている様に感じる。割いた予算以上の盛り上がりを市民が肌で感じられると嬉しく思う。
- ・スポーツには言葉の壁が無いと、インバウンド招致に向けた取組も期待したい。
- ・高齢者が無理なく参加できるスポーツイベントも充実して欲しい。
- ・丸亀総合運動公園エリアの交通整備が未だ不十分なため、参加者等がとまどうことが多々ある。野球場や多目的広場周辺は特に改善が必要。

事業No.	予算事業名	所管部課	
④	リノベーションまちづくりの推進	都市整備部	都市計画課

<事業の概要>

民間主導型の公民連携であるリノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、魅力あるまちづくりを推進する。

<評価結果>

事業の方向性	改善（取組自体の普及促進、家守会社が有効に機能する支援のあり方）
評価の根拠	<p>リノベーションによるまちづくりは、目に見える成果を上げることが困難な事業ではあるが、人口減少傾向に伴って空き物件が増えることが予想されるなか、地域の活性化を図る観点からも地道な取組が望まれる。</p> <p>起業への潜在的ニーズに応えるべく、リノベーションという概念をまずは市民に浸透させること、また、「家守会社」の認知度向上、成功事例を活用したPRの拡充など効果的に情報発信しなければならない。</p> <p>今後は家守会社を中心となり取組を進めるとのことであるが、物件情報を有する不動産業界との連携のほか、起業家に対するアフターケアも含めたきめ細かなマッチングが不可欠である。家守会社が有効に機能するよう、市としての支援や役割を繰り返し見直し、本事業が点から線、面へと繋がる展開に期待したい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	5	0	0	拡充	—
改善	2	7	7	維持	—
				改善	7
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・人口減少傾向のなか、リノベーション型起業の増加は予想されるところであり、構想されている家守会社事業については進展が期待される。
- ・人口減少の中で、地域の活性化を図るためには大事な取組であるが、一過性のものになってしまえば、意味がない。
- ・高額な事業費を使って、検討会議とワークショップあわせて4回、パンフレットの作成という取り組みにとどまっており、計画通りの成果が出ているとは言えず、事業費が有効に活用されていない。
- ・従前の委託事業が終了することで、今後の事業展開及び費用対効果については評価困難な部分がある。
- ・今後「家守会社」が中心となって取り組むということであるが、事業費の有効活用に加え、マッチングや事業化へのきめ細やかで具体性のある活動によって、これまでの遅れを取り戻すべく力強い取り組みを期待したい。
- ・家守会社については、先行事例からの情報収集や物件情報を有する不動産業界との連携など、起業件数の増加につながる有効なシステムの構築を追求していただきたい。
- ・民間主導で動いていくには、まずは不動産オーナーとのマッチングの場が持てると良いのではないかと思う。
- ・この件は、丸亀市の将来にわたるグランド・デザインのなかに位置づけられるべきものとする。
- ・リノベーションの物件は耐震などでも不安点があり、どのような活用をしていくのか課題も多い様にした。
- ・成果が出ていない原因を究明し、それでも改善出来ないのであれば、市の事業として不要である。
- ・江戸時代からの歴史も踏まえ、例えばこんぴら街道との連携なども検討を。

事業No.	予算事業名	所管部課	
⑤	6次産業化の支援	産業文化部	農林水産課

<事業の概要>

生産（1次）、加工（2次）及び流通・販売（3次）の各事業者間の交流とビジネスマッチングを推進し、地域資源を最大限に活用した商品開発・ブランディングと販路開拓を行うことにより、地域産業の振興と魅力あるまちづくりを目指す。

<評価結果>

事業の方向性	改善(第1次産業者の目線に立った支援と効果的なマッチングシステムの構築)
評価の根拠	<p>これまで開催したマッチング交流会は、参加者数や商談成立件数からも成果が上がっていないと言わざるを得ないが、少なくとも成立した案件や他での成功事例については、きめ細かな情報を示し、効果的にアピールすることで、第1次産業者の6次産業化に対する不安を取り除き、自分もできると思わせる機運を醸成していくことが大切である。また、事業者側に対して、詳細な生産情報や条件面を明確に示すことが、本事業の促進に繋がるものとする。</p> <p>交流会自体は、生産者・事業者双方の生の声が聞かれる点で意義があるが、手法については大きく見直す必要があり、市が主催する独自のメリットを全面に出すことや、交流会の機会に参加者で事例研究を行うなど、有意義な内容にしなければ6次産業化の可能性は期待できない。</p> <p>今後は、WEB上での相互の情報提供によるマッチングを目指した専用窓口を設置することだが、マッチングの判断材料となる情報を常時入手できるシステムは有益であり、担当課が仲介のフォロー役として主体的に関わることで、6次産業化による新商品の開発や新たな生産流通が生まれていくことに期待したい。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	0	0	拡充	—
改善	1	7	7	維持	—
				改善	7
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・ 6次産業化は豊かな県産品をアピールするとともに、新商品の売り出しによってビジネスチャンスを生む、という意味において重要な取り組みである。
- ・ 1年に1回のみ開催のマッチング交流会に、参加事業者数、参加生産者数ともに少なく不調であり、商談成立も1件のみと、コストの割りに成果が上がっていない。開催方法、宣伝方法、企画内容、交流会後のサポート体制などを全面的に見直し、取り組むべき。
- ・ マッチング交流会も継続して実施することが望ましいと感じる。
- ・ 交流会の機会に、6次産業化をめぐるワークショップを開催して、事例研究やブレインストーミング、情報交換などを行うのはどうか。
- ・ 他の団体も開催している中で、定住自立圏の2市3町で開催するのであれば、その特色、その利点があるものにして成果をあげて頂きたいと感じた。(観光協会での優先販売など)
- ・ 次年度(令和元年)はすでに一定期間をもうけての開催に変更しているということで、期待するところではあるが、特に生産者に対する情報提供の手法を工夫し、担当課自身が柔軟な発想を持ってマッチングに関する助言を行い、丁寧なサポートを継続的に行うことで成果が上がるものと思われる。
- ・ 窓口にせよ、交流会にせよ、効果的な情報発信は必須。予算をフル活用できる取組を。
- ・ 成功例4件の成果を具体的に発表すれば、それが1次産業者側に伝わり、それを参考として必要な準備をすることができ、次のステップにつながると思う。資料提供として、対象品の具体的情報、量、時期、価格等を明確にあげるべきである。
- ・ 従来は1対1の対応でマッチングを進めているが、そうすると6次側のニーズに応えきれない生産者が出てきて、うまく推進できていないように思う。対策として、1次側のグループ化を図り、供給を安定させれば、よりスムーズにマッチングができるのでは。
- ・ 6次産業化に向けての指導等(補助金の活用や実績)も必要では。
- ・ 唐辛子や落花生など丸亀市の環境に適した農作物の研究を進めて欲しい。
- ・ 善通寺市の農業研究センターとの共同研究を進めるなど検討して欲しい。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- | | |
|-------------------|---|
| 第1回 令和元年7月18日(木) | ・平成30年度外部評価結果への対応について
・令和元年度行政評価について |
| 第2回 令和元年8月23日(金) | ・所管課ヒアリング |
| 第3回 令和元年10月18日(金) | ・事業評価について |
| 第4回 令和元年11月5日(火) | ・外部評価報告書について |

<委員会メンバー>

氏名	区分	所属
岩永 十紀子	学識経験者	香川短期大学生生活文化学科 教授
鹿子嶋 仁 【会長】		香川大学法学部 教授
佐藤 友光子		四国学院大学社会学部 教授
高濱 和則 【副会長】		丸亀商工会議所 会頭
桑田 桃子	公募委員	—
佐藤 常光		—
宮武 稔		—

(区分ごと50音順)